

令和7年度 第1回 価格転嫁促進連絡会議

令和7年9月8日
青森県経済産業部

資 料

- (1) 本県経済の現状(P1)
- (2) 令和7年度の県の取組(P7)
- (3) 各機関のこれまでの取組状況と課題(P12)
- (4) 各機関の今後の取組(P21)
- (5) 各機関説明資料【別添】
 - ① (公財)21あおもり産業総合支援センター
 - ② 経済産業省 東北経済産業局
 - ③ 厚生労働省 青森労働局
 - ④ 国土交通省 東北運輸局 青森運輸支局

(1) 本県経済の現状

消費者物価指数及び企業物価指数の推移

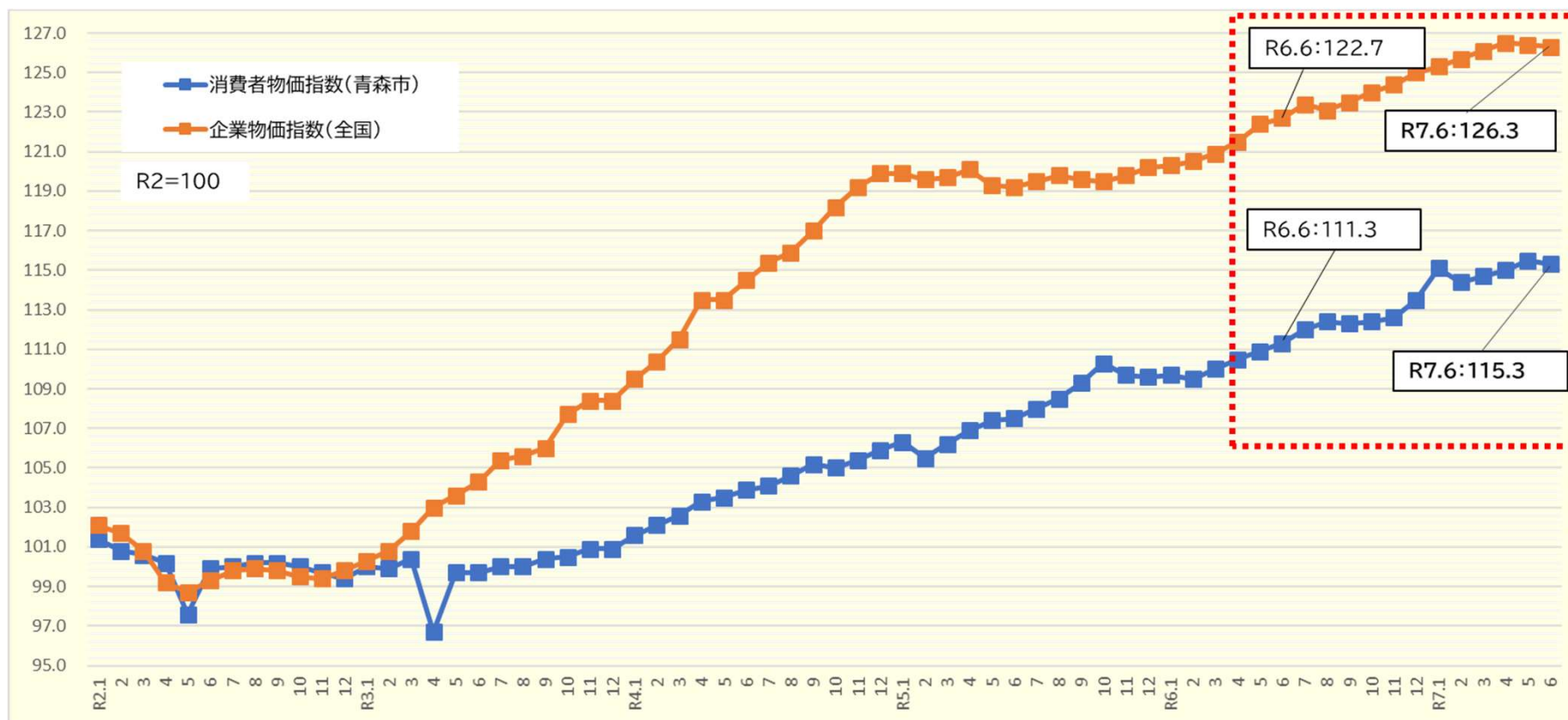
○消費者物価指数及び企業物価指数は、令和2年と比較して大きく上昇。

(R7.6現在(R2=100):消費者物価指数115.3 企業物価指数126.3)

○過去1年間では、消費者物価指数・企業物価指数ともに上昇傾向が続いているものの、足元ではペースは鈍化しつつある。

(R6.6～R7.6上昇幅:消費者物価指数4.0ポイント 企業物価指数3.6ポイント)

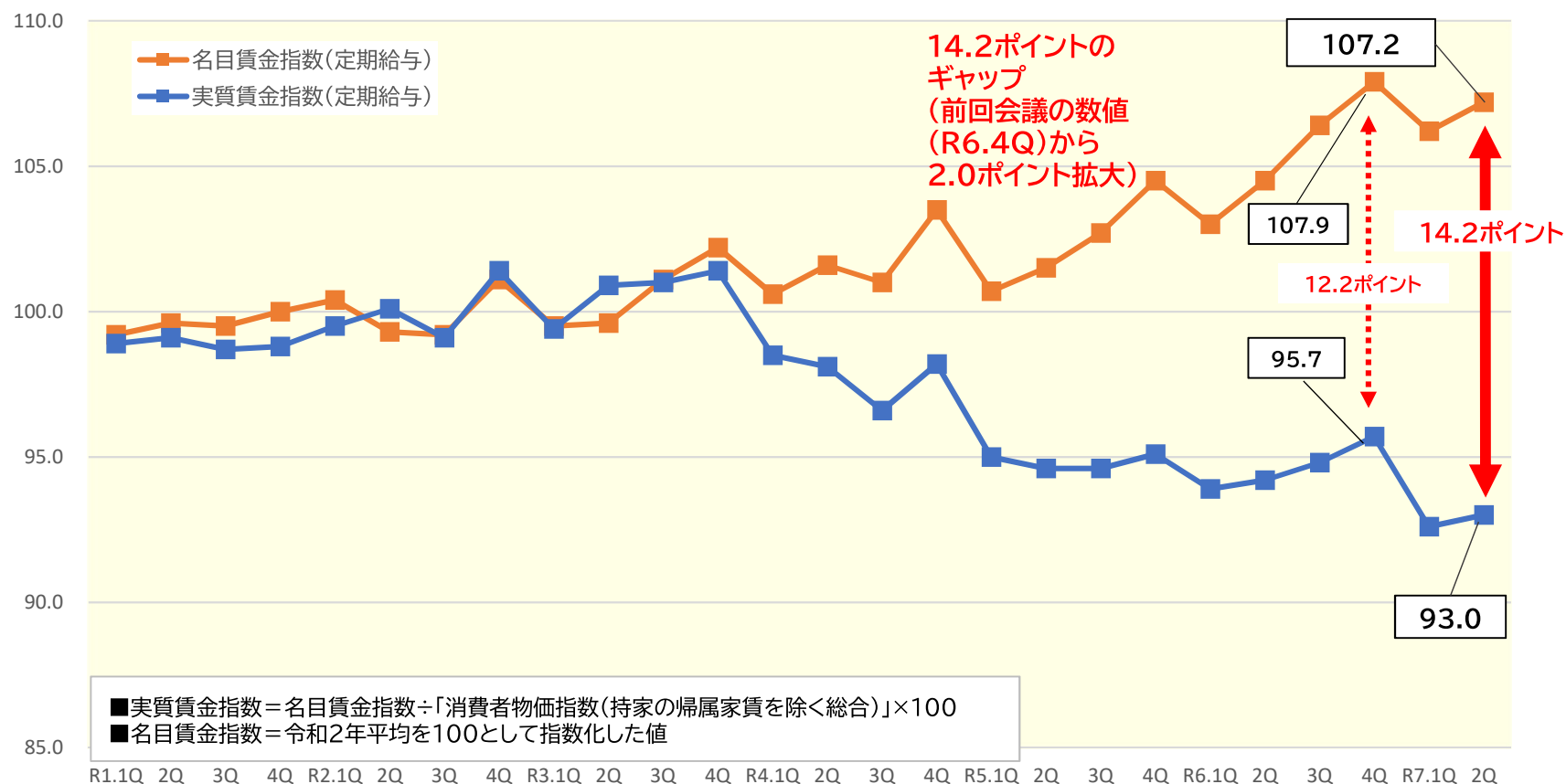
消費者物価指数(青森市)及び企業物価指数(全国)の推移



名目賃金指数及び実質賃金指数の推移

- 名目賃金指数及び実質賃金指数は、令和3年までは大きな差がなく推移。
- 令和4年以降、両指数のギャップは拡大傾向が続き、令和7年第2四半期は前回会議の数値(令和6年第4四半期)から2.0ポイント拡大し、14.2ポイントのギャップとなった。
- 物価の上昇が続く中で、企業の賃上げが追いついていない可能性がある。

本県の名目賃金指数及び実質賃金指数の推移



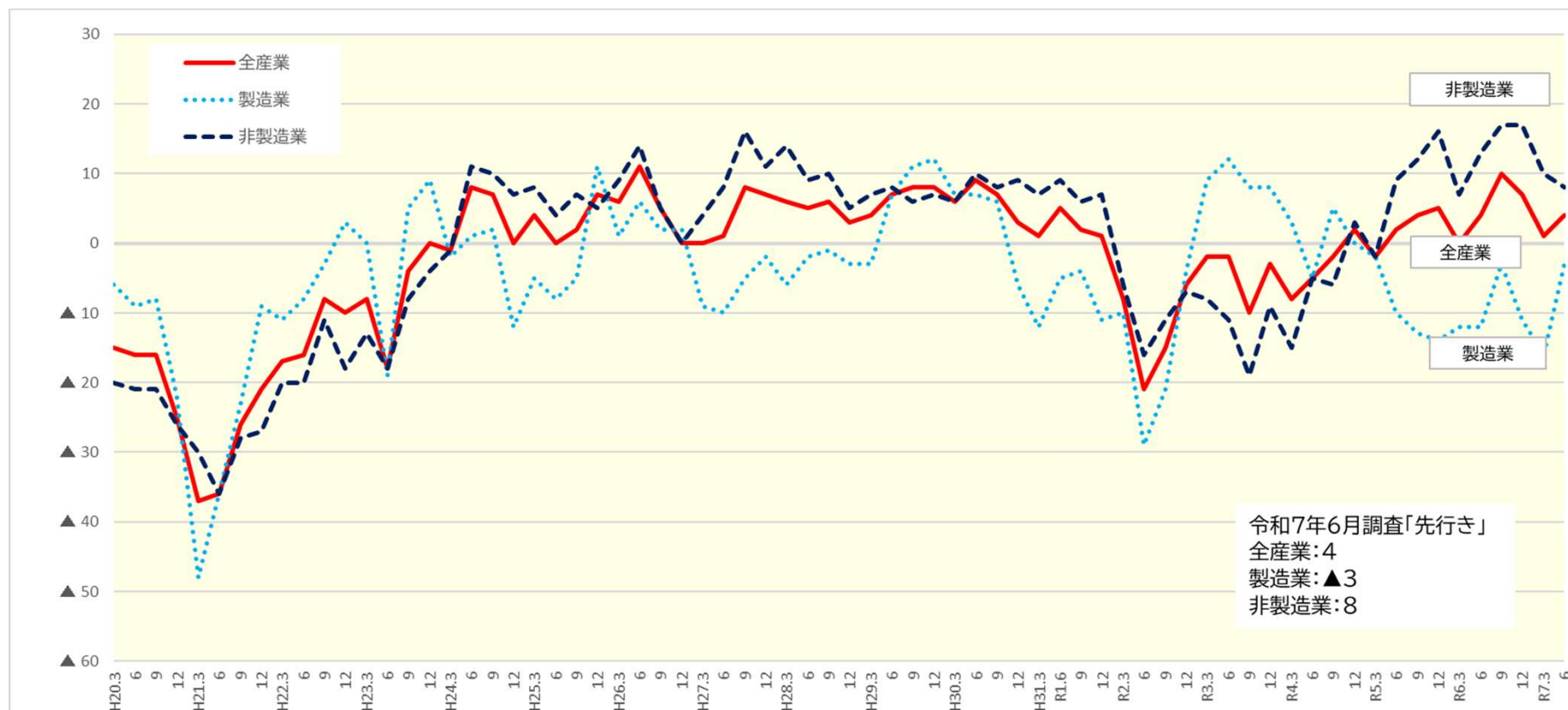
県内企業業況判断DIの推移

○県内企業の業況判断DIは、新型コロナウイルス感染症流行拡大の影響による令和2年以降の落ち込みを脱し、非製造業を中心に引き続き回復傾向。

(令和5年6月調査以降、「全産業」の「最近」の業況判断DIは0以上の水準で推移)

○令和7年6月調査では、製造業の業況判断DIについてマイナス傾向が続く一方、全産業・非製造業はプラス傾向となっており、足元の景況感は、まだらとなっている。

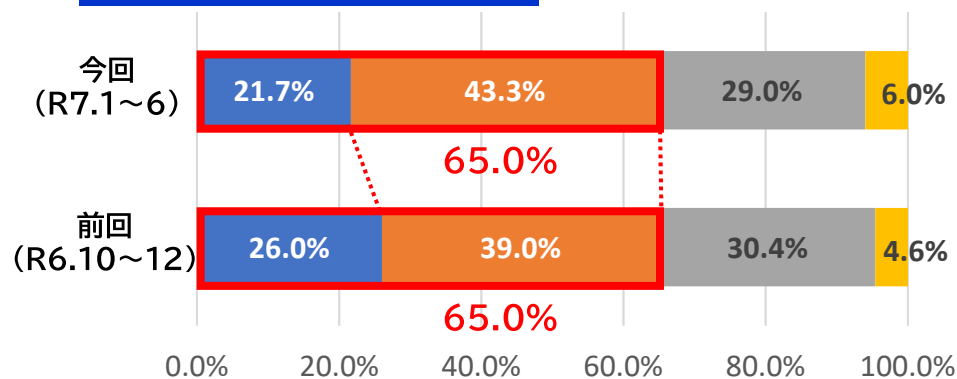
県内企業業況判断DI(最近)の推移



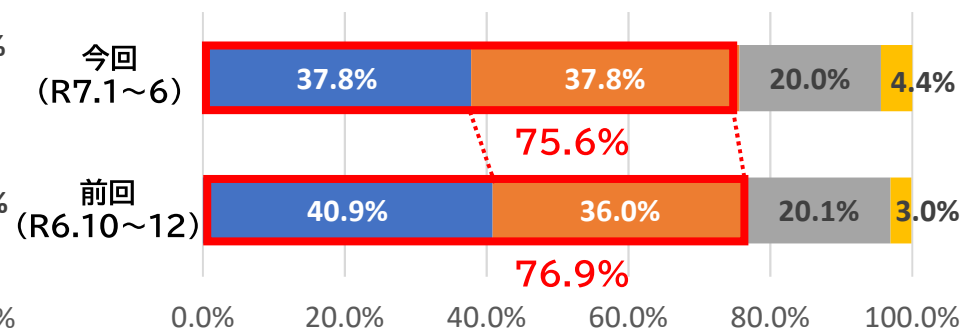
県内中小企業の価格転嫁の状況

○県が商工団体の協力のもとに実施している「物価高等に関する影響調査」によると、原油・原材料等上昇分に対する価格転嫁について「全くできていない」、「50%未満」と回答した県内事業者の割合は**65.0%**で、人件費の上昇分に対してはさらに高い割合の75.6%となっており、多くの事業者が賃上げに努力されている一方、価格転嫁が十分に進んでいない状況にある。

原油・原材料等上昇分



労務費(人件費)上昇分



■ 全くできていない ■ 50%未満
■ 50%~100%未満 ■ 100%

中小企業等の声

- ・仕入価格の高騰で商品の値上げをしたが、消費者は高いと感じ購入を敬遠し、売上増につながっていない。(その他(サービス業))
- ・仕入原価が高くなったが、価格転嫁が客離れを起こすため値上げができず、利益が取れない。(小売業)
- ・卸売・建設などBtoBの業種は価格転嫁している事業者が多い。最終消費者が個人客の事業者は、一度値上げした後、さらに仕入額が上がったとしてもすぐに価格転嫁(値上げ)することは難しいとの声が上がっている。(商工会議所)

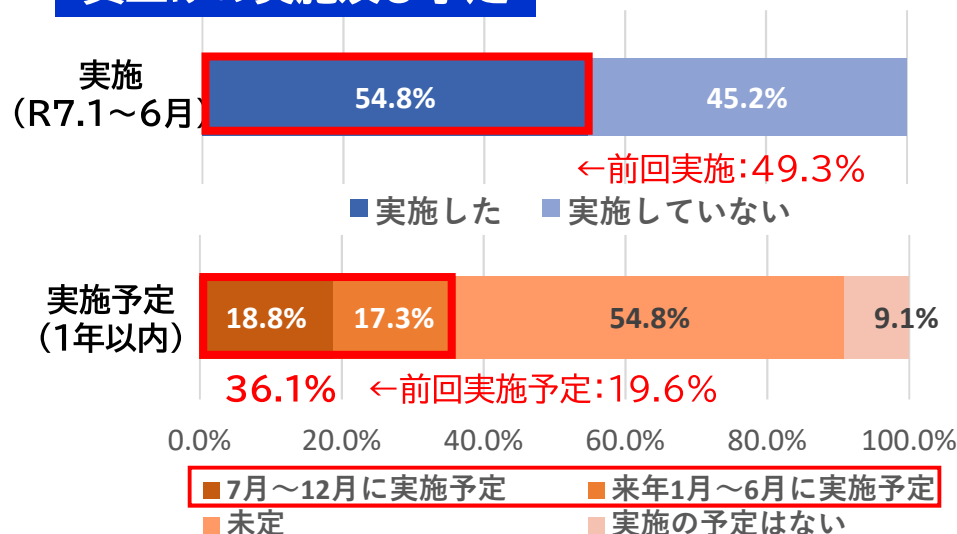
県内中小企業の賃上げの状況

○県が商工団体の協力のもとに実施している「物価高等に関する影響調査」によると、「賃上げを実施済み」は54.8%で5.5ポイント増加しており、厳しい経営環境の中にあっても、多くの企業が賃上げに努力していることがわかる。

○また、賃上げを予定している事業者が36.1%いる一方で、「未定」の事業者が54.8%おり、最低賃金改定を踏まえて賃上げを予定している事業者が多いとの商工団体の声もあり、現時点では「未定」とした事業者が多かったものと推測される。

賃上げの実施及び予定

※非該当を除く

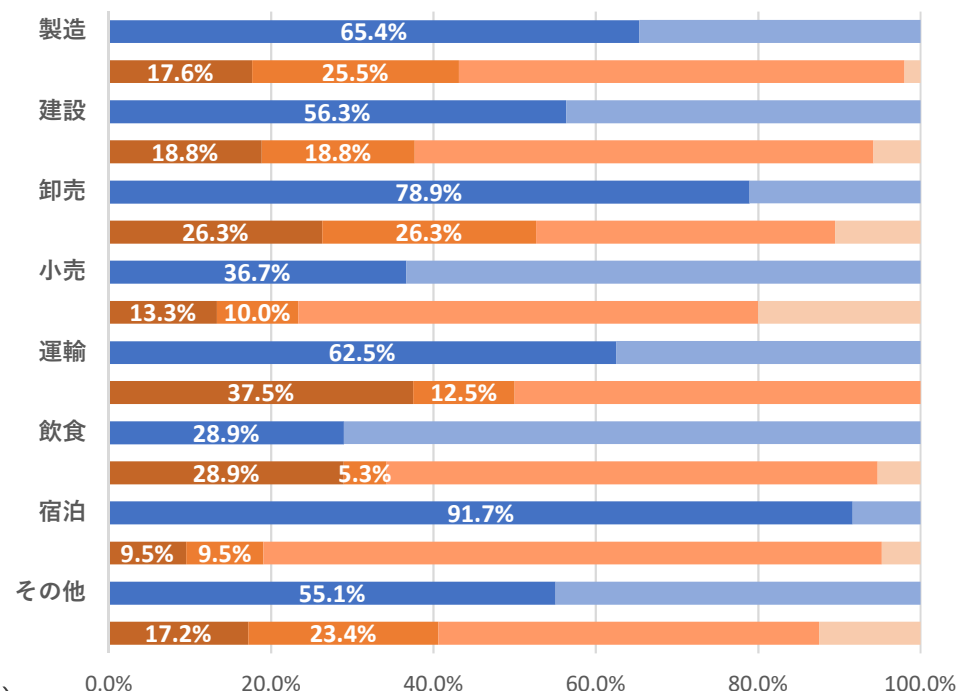


中小企業等の声

- ・ 人件費に関しても毎年制度改正に合わせ対応しているが、年々負担が大きくなっている。(建設業)
- ・ 物価高騰が利益を圧迫しており、賃上げができない。(卸売業)
- ・ 最低賃金改定に合わせ賃上げを予定している事業者が多く、自発的な賃上げに至っておらず、事業計画の策定が急務である。(県南地域商工会)
- ・ 建設業をはじめ安定した人材確保に向け、令和7年度内に賃上げを実施する事業者も多い。(津軽地域商工会)

業種別回答

※上段:実施、下段:実施予定



(2) 令和7年度の県の取組

○商工団体や市町村と連携した全県的な広報活動(チラシ、メールマガジン等)に加え、新たに新聞広告とテレビCMを実施し、価格転嫁しやすい環境を整備

- ① 県内3紙への新聞広告
(令和7年9月9日掲載予定)
- ② 県内3局でのテレビCM
(令和7年9月9日以降放送)

BtoB

BtoC

適切な価格転嫁の促進強化事業(新規事業)

○令和7年4月から、訪問型で相談対応し、伴走支援を行う「**価格転嫁支援アドバイザー**」を21あおもり産業総合支援センターに配置。

青森県委託事業 公益財団法人 21あおもり産業総合支援センター
(令和7年度小規模事業者等賃上げ環境整備・経営力強化促進事業)

相談 無料

価格転嫁支援アドバイザー をご活用ください！

原価管理等により適切な価格転嫁と一緒に検討し、
収益力アップを図りましょう！

こんなお悩みはありませんか？ お気軽にご相談ください

- ☒ 経営状況や自社の価値を改めて分析したい
- ☒ 原価や生産工程の管理について助言を受けたい
- ☒ 価格設定や見積書作成等について助言を受けたい
- ☒ 価格交渉に必要な準備や資料について助言を受けたい
- ☒ 価格転嫁をしたいが、何から手につけてよいかわからない…

対象事業者 青森県内に事業所がある中小企業者・個人事業者

価格転嫁支援アドバイザー

中小企業診断士
八木 清之氏



中小企業診断士
山田 貴弘氏



価格転嫁支援アドバイザーに相談をご希望の場合

お申込み
お問合せ

公益財団法人 21あおもり産業総合支援センター
価格転嫁支援担当（総合支援課）

017-777-4066 <https://www.21aomori.or.jp/consultation/kakaku>



「価格転嫁支援アドバイザー」の概要

委託先	21あおもり産業総合支援センター	配人 置数	2名
支援 対象	県内中小企業者(業種制限なし)	支回 援数	制限なし
支援 内容	●価格転嫁支援ニーズの掘り起こし ●現状把握及び分析等に係る支援 ●データ収集及び原価計算等に係る支援 ●価格設定及び見積書作成等に係る支援 ●価格交渉に係る支援 ●その他、収益力の向上に向けた支援 等		
特 徴	◆事業者からの直接の相談の有無に関わらず、支援ニーズの掘り起こしを含めた積極的な訪問型の相談対応を行う ↓ ◆自ら相談に来る事業者のみならず、これまでの商慣行や取引先との関係などから価格転嫁を諦めている事業者や、価格転嫁の必要性に気が付いていない事業者へも働きかけを強化		

適切な価格転嫁の促進強化事業(新規事業)

○価格転嫁に課題を抱える県内事業者を対象に、原価の把握や価格交渉に必要なノウハウの習得を支援するため、9月末から県内3か所で業種や取引業態別に「実践塾」を開催。

「実践塾」の概要(予定)						
取引形態	BtoB(製造業)		BtoB(非製造業)		BtoC(非製造業)	
想定業種	製造業全般		運輸、情報通信、卸売 等		小売、飲食、サービス 等	
1回目共通 9月30日 (火)	会 場	青森市(ハイブリット開催)			定 員	50名程度
	テーマ	価格転嫁検討前の準備／価格交渉の進め方 等				
2回目 取引形態別 (10月)	会 場	八戸市	会 場	青森市	会 場	弘前市
	定 員	15名程度	定 員	15名程度	定 員	15名程度
	テーマ		テーマ		テーマ	
	「工数・稼働率」の把握 ／取引先への説明材料 等		サービス単位あたりの採算 ／値決めの根拠付け		商品・メニュー単位の粗利率 ／売価見直しと構成変更	
3回目 取引形態別 (10月～ 11月)	会 場	八戸市	会 場	青森市	会 場	弘前市
	定 員	15名程度	定 員	15名程度	定 員	15名程度
	テーマ		テーマ		テーマ	
	見積書の裏付けや根拠／ 合理的な価格改定案の準備		サービスの範囲明示による論理的 な価格交渉		顧客離反リスクを抑えた値上げ の考え方と工夫	

－ 1 0 －

【参考】令和6年度までの取組

時 期	内 容												
令和5年9月19日	「企業収益と賃上げの好循環の実現に向けた価格転嫁の円滑化に関する 共同宣言 」の発出												
令和6年9月11日	第1回 価格転嫁促進連絡会議 の設置・開催 ➤ これまでの取組状況や課題について情報共有し、意見交換を実施												
令和6年9月～	事業者向けPRチラシ を活用した広報活動 【チラシの活用状況】 ※1 県内の7商工会議所、商工会連合会、中央会の9団体 <table><tr><td></td><td>窓口での設置</td><td>ホームページ</td><td>その他</td></tr><tr><td>商工団体※1</td><td>5団体</td><td>3団体</td><td>広報誌(4団体)、SNS(1団体)</td></tr><tr><td>市町村</td><td>35市町村</td><td>7市町村</td><td>メルマガ、企業訪問時、SNS</td></tr></table>		窓口での設置	ホームページ	その他	商工団体※1	5団体	3団体	広報誌(4団体)、SNS(1団体)	市町村	35市町村	7市町村	メルマガ、企業訪問時、SNS
	窓口での設置	ホームページ	その他										
商工団体※1	5団体	3団体	広報誌(4団体)、SNS(1団体)										
市町村	35市町村	7市町村	メルマガ、企業訪問時、SNS										
令和7年1月	パートナーシップ構築宣言※2 の普及拡大 ➤ 補助事業等における登録企業への優遇措置について協力依頼 → 市町村2市(4件)、県庁内1課(3件)で優遇措置を実施												
令和7年2月～3月	支援機関向けセミナー の開催(県内3市、約100名参加)												
令和7年3月	商工三団体の会報誌等を活用した広報活動												
令和7年3月21日	第2回 価格転嫁促進連絡会議 の開催 ➤ 前回会議で申し合わせた取組(セミナー開催)等を共有し意見交換												

※2 事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言するもの。本県の登録数は令和7年8月22日現在で460社。

(3) 各機関のこれまでの取組状況と課題

各機関のこれまでの取組状況と課題 ①

○商工団体

	これまでの取組状況（広報、セミナー等、その他）
青森県 商工会議所 連合会	【価格転嫁に関する情報の共有】 ・会報誌9月号にて、価格交渉月間を周知(八戸) ・広報誌「Frontier」2025.4月号で、中小機構の「価格転嫁検討ツール」を情報提供(十和田) ・日商作成の物流効率化に関するチラシを会報封入(むつ) ・HPで中小機構：価格転嫁検討ツール等の紹介(むつ) ・価格転嫁・価格交渉心得とテクニック小冊子配布(青森) ・経営指導員等が経改事業を通じて価格転嫁の必要性又、国の各種制度・支援施策サポートツールの具体的な活用方法について支援(黒石) 【パートナーシップ構築宣言の普及拡大等】 ・広報誌「Frontier」2025.4月号で、パートナーシップ構築宣言を紹介(QRコードリンク)(十和田) 【価格転嫁に関する講習会、セミナー等】 ・8/27 物価高騰対策セミナー「お客様納得価格を設定する手法とアイデア」開催(十和田) ・専門家(中小企業診断士)による個別相談会を2025.4月～原則月1回開催中(十和田) ・専門家派遣事業による相談対応(黒石) ・巡回指導時ヒアリングによる状況把握(青森) 【賃上げに関する支援策、最低賃金の周知】 ・会報誌6月号にて、各種補助金のお知らせに「賃金引上げ」の特例条件を特に目立つように周知 なお、最低賃金が確定後、改めて周知予定(八戸) ・HP・会報誌で周知(黒石) ・賃上げ促進税制を強化のチラシを会報に折込(むつ) ・持続化補助金など限度額引上げができるよう、「賃上げ枠」の活用をお勧めしている(八戸)

各機関のこれまでの取組状況と課題 ②

○商工団体

	課 題
青森県 商工会議所 連合会	・事業者と接触する際、個々には周知してきたが、広範囲での周知は今年度されていないため今後会報等で周知していきたいと考える。(弘前) ・物価高が進む中、未だ客離れや取引減少等を懸念する声は小規模事業者並びに下請け業者から聞かれ、資金繰りにも影響している。関係する取引業者全体への理解が今後必要。(弘前) ・「パートナーシップ構築宣言」の周知は、年2回程度継続的に実施予定。(八戸) ・当所では、価格転嫁の重要性について今年1～2月の各部会総会で周知を図るとともに、マル経融資や各種補助金申請に係る経営相談の中でも伝えている。当所経営発達支援計画による実績によると、令和5年は売上が増加した事業所が37社、経常利益が増加した事業所が34社であったが、令和6年は売上増加が25社、経常利益増加が22社にとどまっている。現場では、売上が増加しているにもかかわらず、原価や人件費等の上昇分を十分に価格へ転嫁できず、利益率の低下が引き続き見受けられ、取引先との関係や競争環境を背景に、価格改定の交渉が困難な状況が続いている。(八戸) ・価格転嫁交渉セミナーについては、令和4年度から開催しているが出席者が少ない状況を踏まえ、現在のところ開催予定なし。(八戸) ・長期にわたるデフレ時代から経営環境が大きく変化していることを理解してもらう必要がある(物価上昇、人件や金利の高騰、急激な為替の変動)。(むつ) ・中小規模事業者は価格交渉において立場が弱く、十分な価格転嫁ができないケースが多い。(むつ)

各機関のこれまでの取組状況と課題 ③

○商工団体、経済団体

	これまでの取組状況 (広報、セミナー等、その他)	課題
青森県 商工会連合会	・HP、メールマガジン、会議、研修会での周知 ・商工業者向けのオンデマンド型講習会により企業収益向上に向けた取組に関するコンテンツを提供 ・経営指導員による巡回指導及び窓口指導でのアドバイス ・専門家派遣事業による相談対応	・小規模事業者は価格転嫁を進めても物価・人件費はそれ以上に上がり続けている。 ・賃上げに要する収益確保が難しく、人手不足は更なる収益力の低下を招く。
青森県 中小企業団体 中央会	・会報誌、会議等での周知	・各事業者とも、取引先との兼ね合い、消費者の反応を考え、簡単には価格転嫁出来ないと推測される。 ・そのため、関係機関等で開催する講習会やセミナーへの出席も消極的ではないかと推測される。
一般社団法人 青森県経営者 協会	・ホームページ、会議、会報誌等で周知 ・各地区定例会において、県内の賃上状況や最低賃金の見通し等について随時説明 ・協会員企業を対象とした令和7年春季賃上げ要求・妥結状況調査の実施及び調査結果の公表	
青森経済同友 会	・HP・会議での周知	

各機関のこれまでの取組状況と課題 ④

○経済団体、労働団体

	これまでの取組状況（広報、セミナー等、その他）	課題
青森県 中小企業家同友会	・同友会内グループウェア上での周知 ・県下各支部での定例会で実践事例を盛り込んだ報告を企画	・原材料費の上昇など、根拠を示しやすい部分での価格転嫁は比較的交渉しやすいとの声がある一方で、賃上げを目的とした価格交渉は取引先に持ちかけづらい(根拠を示しにくい)との声が聞かれる。
日本労働組合 総連合会 青森県 連合会(連合青森)	■「価格転嫁と最低賃金」等に関する調査について 青森県内の中小企業における価格転嫁の状況と、最低賃金の引き上げに関する影響等の実態を調査し、事業者向けPRチラシ(「価格交渉は今はチャンス!!」)を手交しながら、生産性の向上と労働環境の改善に資することを目的として実施。調査に当たっては、各企業を訪問しヒアリング形式で経営者または担当者から直接意見を伺い結果をまとめた。 実施期間:2024年10月上旬～2025年6月下旬 調査対象:青森県内の中小企業 (建設業を除く従業員30人以上の事業所。計171社) ■機関会議(連合青森執行委員会・春闘関連会議・集会)での周知 ■加盟組織への機関紙「れんごう青森」を活用しての周知 ■街頭行動「2025春季生活闘争県内アピール・最低賃金改 定周知街宣」 ・十和田市・中央緑地公園(R7・4・19) ・八戸市・ポータルミュージアム「はっち」前(R7・4・19) ・むつ市・むつマエダ本店前(R7・5・10) ・五所川原市・エルム北側入口交差点付近(五所川原幼稚園前)(R7・5・10) ・弘前市・シーナシーナ弘前店前(R7・5・18)	青森県内では、原材料費や電気代は比較的価格転嫁が可能である一方、労務費や福祉分野における転嫁は構造的に難しい状況が浮き彫りになっている。 特に中小企業や下請け構造にある企業では、元請けとの力関係や商慣行が障壁となっており、国や自治体による価格交渉支援・交渉力の強化支援が求められる。※ 原資裏付けがない「防衛的賃上げ」が広がっている。 → 価格転嫁環境の整備(制度・取引慣行の見直し) → 中長期的な生産性向上への労使協働 → 政策面からの支援と労使コミュニケーション強化 → 賃上げの定着と実質賃金上昇の必要性

各機関のこれまでの取組状況と課題 ⑤

○労働団体

	課題(自由記載)
日本労働組合 総連合会 青森県 連合会(連合青森)	1) 実質賃金上昇の必要性 ・実質賃金は依然マイナス基調が続く → 物価上昇が賃上げを上回る状況。 ・実質賃金の低迷は、個人消費や生産性、経済の好循環を阻害。 ・中期的な賃上げ継続と、人への投資の持続的強化が不可欠。 ・労使の未来志向の協議と、経済社会全体での軌道形成が重要。 2) 賃上げ原資の確保(価格転嫁・生産性向上) ・価格転嫁率(県内平均35.9%、人件費は29.4%)が低調。 ・賃上げの主因が「物価対応」「人材確保」に偏り、原資裏付けのない防衛的賃上げが多数。 ・価格転嫁しやすい環境整備と、経営者・従業員の協働による生産性向上が重要。 ・政策支援と労使コミュニケーションの強化が急務。 3) 賃上げ格差の是正 ・大企業(5.38%)と中小企業(4.03%)の格差が依然大きい。 ・特に小規模企業(3.54%)・交通業種・地方圏の遅れが顕著。 ・青森県の賃上げ水準は東北内でも依然最下位水準。 ・組合のある企業とない企業の格差も明確 → 組合の役割と存在意義が一層重要。 ・全体の底上げ進展は見られるが、業種間・地域間・企業規模間の格差是正が課題。 ・物価上昇と生活コストの上昇を加味した「支援」の拡充を行政・業界、横断的に働きかけが必要。 ・企業規模に関係なく「育児・介護・健康」支援を義務的に捉える気運づくりが必要。 ・高齢者・地域人材の活用を「地域戦略」として共有。シニア制度拡充など、自治体や地場産業団体との連携が重要。

各機関のこれまでの取組状況と課題 ⑥

○産業支援機関、金融機関

	これまでの取組状況（広報、セミナー等、その他）	課題
公益財団法人 21あおもり産業 総合支援センター	・HP、メールマガジンでの周知 ・県経済産業部定例記者レクでの紹介 ・関係機関主催の講習会等での紹介 ・当センター主催の補助事業説明会での紹介 ・所管する補助事業の応募要件に「パートナーシップ構築宣言の趣旨を踏まえた事業計画であること」を加え、登録企業には審査における加点措置を実施 ・価格転嫁支援アドバイザーによる県内企業訪問活動	・最低賃金上昇など人件費の上昇に価格転嫁が追いついていない企業があることから賃金上昇も合わせた価格転嫁に対する業界全体での機運情勢が必要。
株式会社 青森みちのく銀行	・会議での周知 ・県内支援機関を対象とした「価格転嫁サポートセミナー」への行員参加	・周知を行った際は一定数の活動が見られるが、継続的なモニタリング活動には至っていない ・当行職員の意識・知識不足

各機関のこれまでの取組状況と課題 ⑦

○国機関

	これまでの取組状況(広報、セミナー等、その他)	課題
経済産業省 東北経済産業局	・パートナーシップ宣言に係る各種補助制度、税制、融資制度等の優遇措置をポータルサイトで公表 ・中企庁のHPで下請取引適正化、価格交渉・価格転嫁、官公需対策について幅広い情報を提供 ・中企庁の「適正取引支援サイト」で価格交渉講習会の案内や資料を提供 ・青森県における「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」に係る説明会の実施(R7.10.30) ・「価格交渉講習会」の開催により価格交渉の手法を説明(R7.8.20) ・メールを通じて価格転嫁円滑化に係る関連情報を共有(4月以降、合計4回) ・「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」成立。(R7.5.16) ・価格交渉促進月間にかかるフォローアップ調査結果の公表、同企業リストの公表(R7.6.20、R7.8.5) ・よろず支援拠点に価格転嫁にかかる相談対応を行えるコーディネーターの配置	・取引全体としては価格転嫁の状況は改善しているものの、転嫁できる事業者と転嫁できない事業者の二極分離の状態となっている。また、サプライチェーン各段階の価格転嫁状況として、3次下請・4次下請と階層が深くなるにつれて価格転嫁割合が低くなっている。転嫁できる事業者と転嫁できない事業者の二極分離の改善とサプライチェーンにおける深い階層への価格転嫁の浸透が課題。 ・下請事業者が価格転嫁交渉を行うには、そもそも価格交渉を行うことを決断する「意識改革」と各種コスト情報の把握した上で臨むという「戦略」が重要と認識。まずは下請事業者の意識改革を促すための有効な働きかけ手法の確立が課題。 ・パートナーシップ構築宣言を地域中堅企業など、より広い層に普及。 ・「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」の浸透と定着。

各機関のこれまでの取組状況と課題 ⑧

○国機関

	これまでの取組状況 (広報、セミナー等、その他)	課題
厚生労働省 青森労働局	・パンフレット類の配架 ・局HPや関係機関の発行する広報誌等を通じた周知 ・賃金引上げや生産性向上に取り組む事業主を支援する助成金(業務改善助成金等)等にかかる説明会開催 ・関係機関・団体等訪問時の意見交換等	・主に賃金引き上げや雇用環境の改善をテーマとする事業主や労使団体等との会議や意見交換の場において「近年の物価の高騰等コスト上昇が続く中で、価格転嫁が追い付かない」「下請けである立場上、価格設定においては発注主に従わざるを得ない」といった声が必ず上がるようになってきたと感じている。 ・適正な価格転嫁が十分に行われていないことが、賃金引き上げや従業員の労働条件の改善を阻む要因の一つとなっていると感じている。
国土交通省 東北運輸局 青森運輸支局	・物流事業者及び荷主向けの「物流改正法に関する説明会」を実施。実施時に「標準的運賃」のリーフレットを配布。	

(4) 各機関の今後の取組

各機関の今後の取組 ①

○商工団体

青森県商工会議所連合会

- ・今後も事業所が適切に価格転嫁できるよう、成功事例の共有(会報での周知)を行うことは望ましいが、頻繁に掲載するよりもメリハリをつけたPRのほうが効果的だと思う。(八戸)
- ・物流2024年問題について、荷主・元請の監視強化など商慣行改善に向けた取組への支援や荷主・輸送事業者双方における賃金水準向上に向けた適正運賃収受・価格転嫁円滑化等の取組、運賃値上げによる荷主の費用負担増加に対応する支援など市への要望活動を実施。一方で、全業種を対象とすると課題が多岐にわたるため、物流業界のように特化した課題の明確化や優先順位付けが困難。(八戸)
- ・会報や事業者と接触する際、価格交渉、価格転嫁について周知、指導していく。(弘前)
- ・原材料価格やエネルギーコストの上昇等による生産コストの上昇分の円滑な価格転嫁等に向けて、適正な価格形成の仕組み構築及び消費者への理解醸成を図ることにより、価格転嫁を進めている事業者を後押しする。(黒石)
- ・11月以降に広報誌、HPを利用して各種制度を周知予定。(五所川原)
- ・価格の決定は経営者が個々に行うことなので巡回や窓口相談時に個別支援を基本に対応する。(むつ)
- ・飲食業界においては隣のお店が値上げすれば自分も値上げするような感じなので地道に支援していく。(むつ)
- ・価格転嫁によって、商品価値の見直し、顧客の変化、利益の追求など、新たな事由が発生するので職員のスキルアップに取り組む。(むつ)
- ・大企業と中小企業の共存共栄を目指し、適切な価格転嫁や取引条件の改善を促進する。(むつ)
- ・引き続き、巡回指導、窓口対応時に価格転嫁の実施状況を確認し、必要な支援を実施。(青森)

※事前の照会において回答のあった機関のみを記載

各機関の今後の取組 ②

○商工団体、経済団体

青森県商工会連合会	・経営指導員による巡回訪問時に価格転嫁及び賃上げに関する支援策の情報提供 ・商工会が各種支援策の提供窓口であることの告知(HPや商工会館に掲示) ・HPやメールマガジンによる広報を継続
青森県 中小企業団体中央会	・関係機関主催の会議の周知
一般社団法人 青森県経営者協会	・東北6県経営者協会合同雇用動向調査で価格転嫁の状況や課題等について調査予定 ・会員企業向けに開設している「経営労務相談室」において、価格転嫁に関する相談も弁護士等が対応予定
青森経済同友会	・他機関の取組状況を参考に取組んで参りたい。

※事前の照会において回答のあった機関のみを記載

各機関の今後の取組 ③

○労働団体

日本労働組合
総連合会 青森県連合会
(連合青森)

- ・引き続き、春季生活闘争関連の機関会議や集会などを通じて、価格転嫁に関する支援策、理解促進に向けた情報周知を行う。
- ・広報(機関紙:れんごう青森)で関連記事の掲載。

【その他の情報提供】

■「2025地域活性化フォーラム」(7・23)

青森県経営者協会と商工3団体の協力のもと、「人口減少下における未来協創型の地域経済社会を目指して」をテーマに基調講演とパネルディスカッションを開催。関係者90名が参加。未来志向で人口減少下でも地域経済社会の発展にむけた中小企業の経営基盤強化と価格転嫁、また若年人材定着のための賃金水準確保等への取り組みの現状や今後にむけた意見交換を行う場として開催。基調講演では、青森中央学院大学経営法学部 教授 竹内 紀人 氏より「付加価値の創造と地域経済の好循環にむけて」を講演。パネルディスカッションでは連合青森の中野隼事務局長、青森県経営者協会の小山田康雄専務理事、21あおり産業総合支援センターの八木清之プロジェクトマネジャー、青森公立大学の矢野奈美教授が、中小企業の現状や人材確保、価格転嫁について意見を交わした。

■企業訪問の実施 対象数:未組織企業40社訪問

・青森地区/2025.5.21～5.22

・弘前地区、五所川原地区/2025.6.16～6.25

所感として～原材料や燃料費についてはある程度価格転嫁が進んでいるものの、物価の高騰スピードが早過ぎて対応が追いつかず、特に労務費の引上げという点では中々理解してもらえず価格転嫁ができないという声が多かった。最賃については、人材確保という観点から引き上げは必要と理解しているものの、近年の引上げ額が大きいため対応が大変との意見もあった。一方で法定最賃は数値として表れるので、労務費として価格転嫁しやすいという意見もあった。また、最賃の水準があがることによってパートとフルタイムの境(税制)が曖昧になっていることから、パートの正社員化をしている企業も多くみられた。

※事前の照会において回答のあった機関のみを記載

各機関の今後の取組 ④

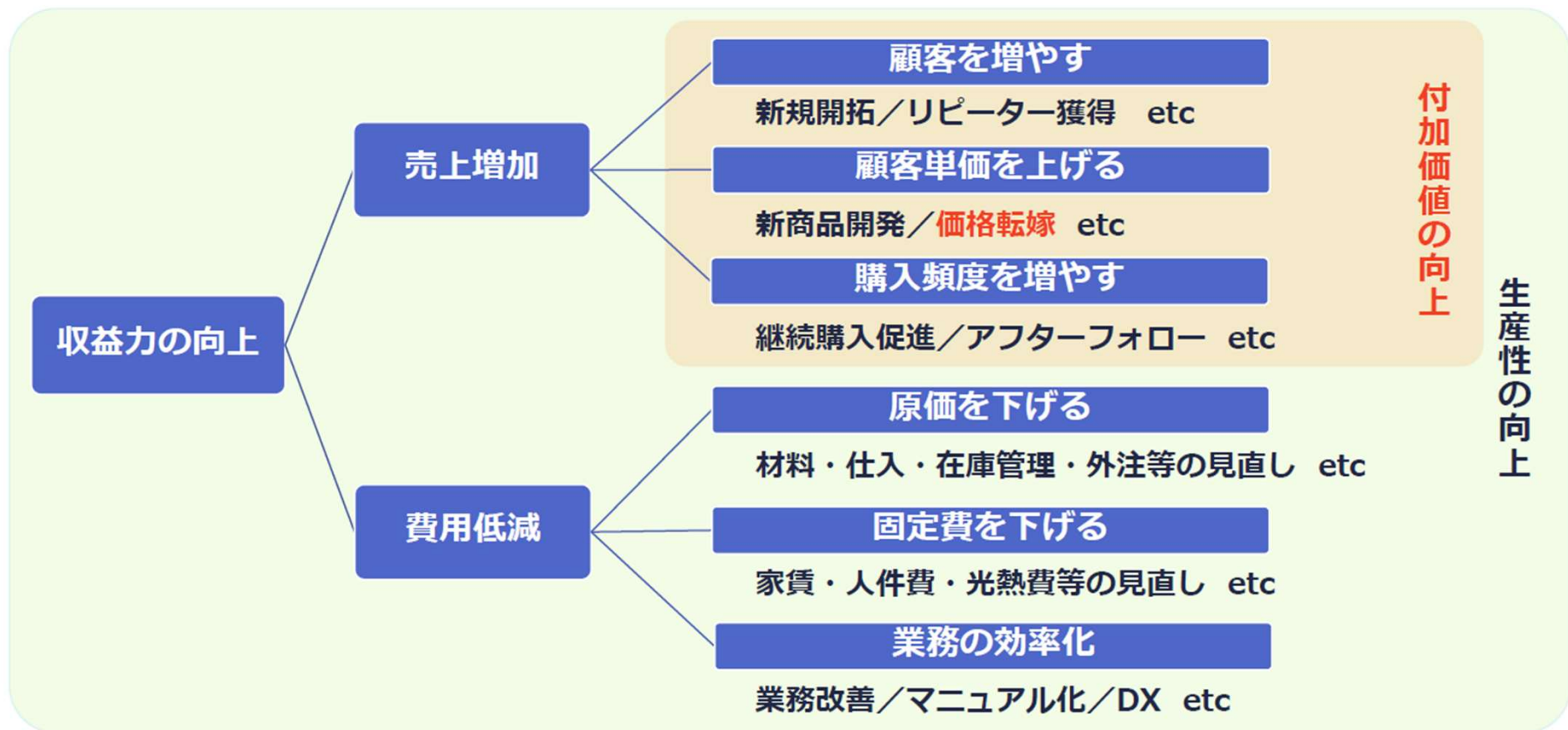
○産業支援機関、金融機関、国機関

公益財団法人21あおもり 産業総合支援センター	・引き続き、価格転嫁サポート窓口(よろず支援拠点)や、価格転嫁支援アドバイザーによるプッシュ型の伴走支援を実施 ・補助事業における「パートナーシップ構築宣言」の加点措置等を継続 ・第1回価格転嫁実践塾(9/30、青森市) ・第2回及び第3回価格転嫁実践塾の開催 (第2回)BtoB製造業:10/14八戸市、BtoB非製造業:10/23青森市、 BtoC非製造業:10/28弘前市 (第3回)BtoB製造業:10/31八戸市、BtoB非製造業:11/5青森市、 BtoC非製造業:11/10弘前市
株式会社 青森みちのく銀行	・セミナー等の積極的活用による、当行職員の意識醸成、知識の習得 ・当行顧客への価格転嫁交渉におけるアドバイス、ならびに青森県よろず支援拠点「価格転嫁サポート窓口」の活用周知
経済産業省東北経済産業局	・関係機関の連絡会議等により地域企業の価格転嫁、価格交渉の実情把握。 ・地域企業が価格交渉、価格転嫁を行いやすいようにするための機運醸成。 ・価格交渉を行おうとする企業のための講習会の開催。 ・「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」に係る説明会の実施。
厚生労働省青森労働局	・令和7年度改定最低賃金の周知及び、賃金引上げに取り組む事業主への支援

※事前の照会において回答のあった機関のみを記載

収益力向上の取組の全体像

- 価格転嫁は防衛的な取組の側面があるが、**収益力向上に向けた取組の「きっかけ」**となり得る。
- 価格転嫁に留まらず、事業者の収益力向上と成長を後押ししていく。



県内事業者の収益力向上を支援する取組(県関係)

項目		取組の概要	担当課
売上増加	顧客を増やす	・大規模展示会を活用した販路拡大	地域企業支援課
		・デジタルマーケティング(SNS/EC)の活用促進	地域企業支援課
		・AX企業成長推進事業補助金(販路開拓)	21あおもり
		・青森県特別保証融資制度(新分野進出)	経済産業政策課
	顧客単価を上げる	・ 価格転嫁の促進	地域企業支援課
		・インバウンド向け新商品開発の支援	地域企業支援課
		・医療介護関連ビジネスの開発促進	産業イノベーション推進課
		・ウェルネス志向プロダクトの開発促進	産業イノベーション推進課
		・知的財産の活用促進	産業イノベーション推進課
		・GX革新技術等創出事業補助金	21あおもり
		・AX企業成長推進事業補助金(新商品・新サービスの開発)	21あおもり
		・青森県特別保証融資制度(新商品開発)	経済産業政策課
	購入頻度を増やす	・デジタルマーケティング(SNS/EC)の活用促進【再掲】	地域企業支援課
		・AX企業成長推進事業補助金(販路開拓)【再掲】	21あおもり

これらの取組を広く県内事業者が活用できるよう、21あおもり産業総合支援センターのプロジェクト・マネージャー、販路アドバイザー、よろず支援拠点コーディネーター等が伴走型の相談対応を実施